

# 立川市 オンライン妊婦サポート面接 申請書

申請日： 年 月 日

立川市長殿

以下の通り、オンラインによる妊婦サポート面接を申請します。

ふりがな			生年月日	年	月	日	
妊婦氏名							
母子健康手帳 交付日	年	月	日	出産予定日	年	月	日
住所	立川市						
送付先住所	* 里帰り等のやむを得ない事情により、資料や育児パッケージ等を住民登録地以外に送付を希望する方のみご記入ください。 〒 ( 様方)						
電話番号	( )		(携帯・自宅)				
メールアドレス	* ハイフンとアンダーバー、LとIと数字の1、Oと数字の0など、違いが分かるように記載をお願いします。						
該当に☑をしてください。	<input type="checkbox"/> 医師から安静を指示されている		<input type="checkbox"/> 里帰り出産のため里帰り先に滞在している				
	<input type="checkbox"/> 感染症などの罹患が心配で、対面での面接に不安がある						
面接希望日	第1希望		第2希望		第3希望		
* 申請日より 2週間後以降 の日程(平日 のみ)をご記 入ください	月	日	( )	月	日	( )	
	<input type="checkbox"/> 10時	<input type="checkbox"/> 14時30分	<input type="checkbox"/> 10時	<input type="checkbox"/> 14時30分	<input type="checkbox"/> 10時	<input type="checkbox"/> 14時30分	
注意事項	<b>【重要】別紙「立川市福祉保健部健康推進課Web会議システム利用規約」は必ずお読みください。</b>						
	<input type="checkbox"/> 「立川市福祉保健部健康推進課Web会議システム利用規約」及び下記に同意します						
	・ Web会議システム上で個人情報の取り扱いを認めます。						
	・ 参加にあたっては、カメラ・マイクはONにしてください。						
	・ 母子健康手帳と母子健康手帳発行時に受け取っている母子保健サービス等の資料をお手元にご用意ください。						
	・ 面接の申込者・パートナー以外の方の参加は、事前にご相談ください。						
	・ Zoom Cloud Meetingsのアプリ利用により発生するいかなる損失や被害について、市は一切の責任を負いかねます。						



**【お問い合わせ】**  
立川市福祉保健部健康推進課母子保健係  
オンライン妊婦サポート面接担当  
〒190-0011  
東京都立川市高松町3丁目22番9号  
TEL 042-527-3234  
メール kenkousuishin@city.tachikawa.lg.jp

## 1. 本規約について

本規約は、立川市福祉保健部健康推進課（以下「健康推進課」という。）の行う面接や相談等に関し、クラウド型 Web 会議システムを利用して参加する者（以下「利用者」という。）が、Web 会議システムのサービス規約のほか、必要な事項を定めるものです。

## 2. 利用規約の同意

利用者は、本規約への同意が必要となります。なお、Web 会議システムを利用し面接や相談等に参加した時点で、本規約に同意したものとみなします。

## 3. 利用環境

利用者は Web 会議システムが推奨する環境を自己の責任において準備すること。なお、健康推進課は、システムが常に正常に動作することを保証するものではない。

## 4. 利用者の責任

- (1) Web 会議システムを利用して面接や相談等に参加した者は、事前に通知した場合に限り利用者の肖像、音声 Web 会議システム上で通信されることについて同意したものとみなす。
- (2) 利用者は、自己の判断と責任に基づき Web 会議システムを利用し、健康推進課に対して、いかなる責任も負担させない。
- (3) 利用者は、Web 会議システムの利用にあたり必要な機器及び通信回線、通信費は自己の負担において準備する。
- (4) 利用者は、Web 会議システムの利用の前に、自己の機器について、マルウェア感染防止等必要なセキュリティ対策を行う。
- (5) Web 会議システムに関係しないソフトウェアやアプリケーションは、面接や相談等に参加する前に終了する。

## 5. 個人情報の取扱い

- (1) 健康推進課は、Web 会議システム上で個人情報を取り扱わないものとする。ただし、事前に通知した場合に限り、利用者自身が同意する場合は、この限りでない。
- (2) 健康推進課は、個人情報保護関連法令・例規等で定める場合を除き、第三者に個人情報を提供しない。

## 6. 利用時間

Web 会議システムによる面接や相談等の利用時間は、健康推進課が指定する。

## 7. 不具合時の対応

Web 会議システムが利用できなくなった場合は、下記へ連絡をお願いします。

立川市福祉保健部健康推進課 電話：042-527-3234 FAX：042-521-0422

## 8. 利用者の禁止事項

Web 会議システムの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止する。

- (1) 自己を偽り、又は他人装って不正アクセスすること。
- (2) 管理及び運営を故意に妨害又は破壊すること。
- (3) マルウェアに感染したファイルを故意に送信すること。
- (4) 他の利用者 ID、パスワード等を不正に入手し、使用すること。
- (5) 自己の利用者 ID、パスワードを他人に譲渡すること。
- (6) Web 会議システムによる面接や相談等の全部又は一部を第三者にはん布、送信その他の方法で提供すること。(例：録音、録画及び撮影、内容及び配布資料の複製、公衆送信、アップロード等、その他 SNS 等インターネットへの転載、書き込みを行うこと。)
- (7) 本来の目的以外で利用すること。
- (8) その他法令若しくは公序良俗に違反する行為、そのおそれのある行為又は健康推進課が不適切と判断する行為。

## 9. 違反行為に対する防御措置

健康推進課は、上記 8 の禁止事項いずれかに該当する行為が明らかな場合、又は該当する行為がありうると疑うに相当な理由がある場合は、利用者へ事前の通知を行うことなく、利用者の停止等の措置を講ずることができるものとする。

## 10. ID の取得とパスワード設定

- (1) 健康推進課は利用者 ID・パスワードを付与し、あわせて面接・相談 ID を設定します。
- (2) 利用者は、面接や相談等に参加するにあたり、利用者 ID、パスワード、面接・相談 ID を入力する必要がある。

## 11. 利用者 ID 及びパスワードの管理

- (1) 利用者は、健康推進課が通知した利用者 ID・パスワードを、自己の責任で管理し、漏洩防止に努めること。
- (2) 健康推進課は、利用された利用者 ID 及びパスワードに基づき、すべて当該利用者 ID の利用者による行為であるとみなす。健康推進課は、利用者 ID 及びパスワードの事故により発生した損害等について、一切の責任を負わない。

- (3) 利用者 ID 及びパスワードを亡失した場合に、健康推進課は改めて新規の利用者 ID 及びパスワードを発行する。

## 12. 本規約の変更

健康推進課が必要と認めた場合は、本規約を変更できるものとする。変更後の規約は、健康推進課が別途定める場合を除き、利用者に変更を通知した時点から効力を生じるものとする。

## 附則

この利用規約は、令和5年2月1日から施行する。